

# 大阪府歯科口腔保健計画「基本理念と基本方針」

国

歯科口腔保健の推進に関する法律

歯科口保健の推進に関する基本的事項

調和

健康増進法

健康日本21(第2次)

大阪府

大阪府歯科口腔保健計画  
(計画期間：平成26年度～平成29年度)

基本理念

歯と口の健康づくりの推進により、全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現

基本方針

【生涯にわたる歯と口の健康づくりの推進】

- 口腔機能の維持・向上
- 歯の喪失予防

【歯科疾患の予防の推進】

- 歯周病予防
- むし歯予防

【歯と口の健康づくりのための意識づけと実践の推進】

- 定期的な歯科健診受診者の増加

ライフステージ別の取り組み

特に配慮を要する者への取り組み

- ・ 要介護者
- ・ 障がい児者

調和

大阪府健康増進計画(第2次)  
(計画期間：平成25年度～平成29年度)

基本理念

全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現

基本方針

健康寿命の延伸

健康格差の縮小

NCD予防とこころの健康の推進

- がん
- 糖尿病
- こころの健康
- 循環器疾患
- COPD

生活習慣と社会環境の改善

- 栄養・食生活
- 休養・睡眠
- アルコール
- 身体活動・運動
- たばこ
- 歯と口の健康